

山形県政 150 周年記念式典運営等業務 委託仕様書

1 委託業務の名称

山形県政 150 周年記念式典運営等業務

2 委託業務の目的

今年、明治9年8月21日に、当時の山形、鶴岡、置賜の3県が合併し、現在の山形県になってから150周年の節目の年にあたる。これを記念し、山形県政150周年記念式典及び記念コンサートを開催し、先人たちが築き上げてきた歩みを振り返るとともに、県民が山形県の価値を見つめ直し、前向きな未来像を描く契機とする。

3 開催場所

やまぎん県民ホール 大ホール

4 実施日時（予定）

令和8年9月9日（水）

（1）記念式典 17:00～18:00

（2）記念コンサート 18:15～19:25

5 記念式典・イベントの概要

（1）記念式典（60分）

- ① 暗転～プロローグ
- ② 開式
- ③ 映像上映
- ④ 式辞
- ⑤ 挨拶
- ⑥ 祝電披露
- ⑦ 小中高校生による作文発表
- ⑧ 「日本のあさあけ」（作詞：斎藤茂吉）他斉唱
- ⑨ 山形県民の歌「最上川」斉唱
- ⑩ 閉式

（2）記念コンサート（70分）

・プロのオーケストラによるコンサート

演奏する曲目は楽団と県が協議の上、決定する。

6 委託業務の内容

(1) 共通事項

①広報、申込受付、入場整理券発行等	<ul style="list-style-type: none">・ 記念式典及び記念コンサートの告知用チラシ 10,000 部及びポスター300 部を作成すること。・ 入場希望申込の受付及び入場整理券の発行を行うこと。 なお、希望者が 1,600 名を上回る場合は、抽選により入場者を決定すること。
②入場受付及び入場者整理等	<ul style="list-style-type: none">・ ドアスタッフを適宜配置し、入場者の誘導・案内を行うこと。配置するスタッフの人数は、楽団のステージ責任者の指示に従うこと。 なお、受付対応については、発注者が必要な人員を配置するため、見積りに含めないこと。・ 入場者受付（4レーン）を大ホール入口に設置するとともに、受付付近に祝電を掲示すること。・ 託児サービスを利用できる体制を整えること。
③演出及び全体調整	<ul style="list-style-type: none">・ 記念式典及び記念コンサートの進行及び演出を指揮・統括するディレクターを配置すること。・ 会場レイアウトやタイムスケジュール、進行シナリオ、スタッフの配置、急病者等対応、当日の運営体制等をまとめたマニュアルを作成すること。
④会場設営等	<ul style="list-style-type: none">・ 記念式典及び記念コンサートに係る会場設営を行うこと。・ 音響及び照明機器の操作を行うスタッフを配置すること。・ 楽団のステージ責任者と連携し、ステージ上の設営を行うとともに事前にリハーサルを行うこと。・ 客席には車いす席及び親子席を設けること。・ 会場、控室及び付帯設備の予約は発注者が行うので見積りに含めないこと。
⑤配付物	<ul style="list-style-type: none">・ 当日用の式次第及びコンサートのプログラム（A4カラー両面）をそれぞれ 2,000 枚作成すること。
⑥安全対策	<ul style="list-style-type: none">・ 混雑緩和を講じ、事故防止に必要な安全対策、人員の配置を行うこと。
⑦工程管理	<ul style="list-style-type: none">・ 当日までのスケジュールを作成するとともに、業務完了時まで適切に工程管理を行うこと。

(2) 記念式典

①式典運営等	<ul style="list-style-type: none">・司会者を手配すること。・出演者が運搬する和太鼓の保険に加入すること。・発注者が提供する映像をステージ上のスクリーンに上映すること。・式典の動画配信を行い（※カメラは固定）、撮影した動画は、CD-R又はそれに準じる形式により提出すること。 ※記念コンサートの配信は行わない。
②出演者対応	<ul style="list-style-type: none">・出演者（40名程度を想定）の控室に、弁当及び飲み物などのケータリングを用意すること。・リハーサル時の出演者のサポートを行うこと。・出演者に対する謝金は発注者が直接支払うため、見積には含めないこと。

(3) 記念コンサート

①会場関係	<ul style="list-style-type: none">・記念コンサートを円滑に開催するため、楽団のステージ責任者と連携し、式典終了後のステージの転換にあたり必要な準備を行うこと。
②開催経費	<ul style="list-style-type: none">・楽団の出演料及びコンサート開催経費は発注者が直接支払うため、見積には含めないこと。

7 履行期限

令和8年10月9日（金）

8 留意点

(1) 経費積算

委託業務の実施に当たっては、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、その他関係法令を遵守し、積算は適正に行うこと。

(2) 実施報告書の作成

式典及びコンサートの終了後、履行期限までに実施報告書（様式任意）を作成し、提出すること。

9 その他

この仕様書に定めがない事項及び疑義の生じた事項については、発注者と受注者との間で協議して定めるものとする。